

トーマツ 統合報告/サステナビリティ 関連ニュース

ESG・統合報告アドバイザー

デロイト「IAS Plus」の「Sustainability reporting and integrated reporting」*1に掲載された主な記事を紹介する。

(2017年5月4日付)

(欧州) Accountancy Europeによる「国際統合報告フレームワーク実施フィードバック」へのコメント

Accountancy Europe *2は、国際統合報告評議会(IIRC)によるコメント募集文書「国際統合報告フレームワーク実施フィードバック(International IIRC Framework Implementation Feedback)」に対するコメントを2017年4月27日に提出し、次のような国際統合報告フレームワークを適用する上での主な問題点を指摘した。

- 統合報告書における情報の品質および目的適合性(relevance)の改善
- 統合報告書が他の報告書と整合しているかの検討
- 中小企業が統合報告書を作成するコスト
- 国際統合報告フレームワークは投資家の視点からの報告が重視されているので、より広範なステークホルダーに向けた報告での適用の難しさ

(マレーシア) マレーシア証券委員会によるマレーシアの企業への統合報告の採用を要求

マレーシア証券委員会は、2017年4月に公表したコーポレートガバナンス・コードにおいて、統合報告の採用を要求した。

(2017年5月12日付)

(アフリカ) アフリカで統合報告委員会の設置

2017年5月に開催された、第4回アフリカ会計士会議(African Congress of Accountants (ACOA2017))で、全アフリカ会計士連盟(PAFA)は、アフリカ統合報告委員会の設置を発表した。同委員会はPAFAと世界

銀行によるイニシアチブで、アフリカ諸国における統合報告の促進を目的としており、参加国は、ボツワナ、ケニア、モーリシャス、モロッコ、ナミビア、南アフリカである。

(2017年5月22日付)

(米国) SASBがSASB Allianceを発表

サステナビリティ会計基準審議会(SASB)は、新しいメンバーシッププログラムであるSASB Allianceを発表した。同プログラムは、意思決定においてより有用でコスト効率のよいサステナビリティ開示のニーズに対応したプログラムである。組織(資産運用会社、アセットオーナー、発行体、サービスプロバイダー(コンサルティング会社や弁護士事務所等))および個人(資本市場に関わるプロフェッショナル(ファイナンス、投資、サステナビリティ、保証、法律))向けがある。

(2017年5月30日付)

(グローバル) NCCによる自然資本プロトコルの金融セクター向け補足文書に関する意見募集

自然資本連合(NCC)は、自然資本プロトコルの金融セクター向け補足文書に関する意見募集を開始した。同補足文書では銀行業、投資業、保険業を取り扱っており、金融機関がその貸出や投資の実施、保険の引受の際に自然資本への影響や依存度を検討できるようなガイダンスを提供する予定である。

(英国) A4Sが社会・人的資本についてのアカウンティングガイドを公表

Accounting for Sustainability project (A4S)は、社会・人的資本についてのアカウンティングガイドを公表した。同ガイドには、社会・人的資本がどのように意思決定に織り込むことができるかについてのガイダンスが含まれ、その方法も提案されている。また事例も含まれている。

*1 <https://www.iasplus.com/en/resources/sustainability/sustainability>

*2 ヨーロッパ会計士連盟(FEE: Federation of Europe Accountants)が2016年12月に名称変更

(米国) 米国上場企業による重要なサステナビリティ情報の開示におけるSASB基準の適用による影響調査

SASBは、重要なサステナビリティ情報の開示における米国上場企業によるSASB基準の適用が及ぼす経済的な影響についての調査の実施を発表した。これは独立したチーム（シカゴ大学ブースビジネススクールの教授、ペンシルバニア大学ウォートンスクールの教授）により行われる予定で、その調査結果は2018年1月に公表される予定である。同調査では、SASBの基準の適用に関するコストとベネフィットが調査され、主に以下の3つの領域が取り扱われる予定である。

- SASBの基準の適用が広まった場合の資本市場への影響
- 機密コスト (proprietary costs) および訴訟リスクによる影響
- 適用による影響 (重要性、企業間の開示の標準化、定型的 (ボイラープレート) な文言等)

IAS Plus掲載記事以外 (日本)

非財務情報の開示に関連して日本で以下の報告書等が公表された

2017年5月15日に、日本公認会計士協会から経営研究調査会研究報告第59号「長期的視点に立った投資家行動に有用な企業報告～非財務情報に焦点を当てた検討～」が公表された。

2017年5月29日に、経済産業省から「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンスーESG・非財務情報と無形資産投資ー(価値協創ガイダンス)」が公表された。

詳細は以下をご参照ください。

<http://www.deloitte.com/jp/sustainability201705>

以上

デロイト トーマツ Webサイトのご案内 US/米国会計基準

<http://www.deloitte.com/jp/us>

Heads Upニュースレター

デロイト米国事務所が最新の会計・開示情報や規制動向について解説するニュースレター (随時発行・日本語翻訳も掲載)

EITF Snapshotニュースレター

発生問題専門委員会 (EITF) ミーティングについて解説したニュースレター。原則、EITF ミーティング (3ヵ月毎) 開催後に発行 (重要なテーマについては、日本語翻訳を掲載)

Accounting Roundupニュースレター

- ー 米国の会計基準の要約及び関連資料へのリンクを掲載するニュースレター (月次、四半期、年次で発行。特別版は随時発行)
- ー FASBとIASBの共同プロジェクト及びFASBの単独プロジェクトの動向をまとめた特別版は、日本語翻訳も掲載

Audit Committee Briefニュースレター

米国の会計・監査について、監査委員会が知っておくべき情報を解説したニュースレター (月次発行・日本語翻訳も掲載)

その他

- ー デロイト米国事務所が発行した、「SEC Comment Letters (米国登録会社に関するSECコメント・レター)」等の重要なニュースやスペシャル・レポート等を掲載

お問合せ先 審査室 (国際) Tel:03-6213-1110 E-mail:jp_us_contact@tohmatsu.co.jp